

藤井寺市耐震改修促進計画の計画期間の延長について

本市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）」に基づき、平成19年12月に「藤井寺市耐震改修促進計画」を策定し、平成29年3月には、国及び大阪府の方針を踏まえながら、計画の改定を行いました。その計画が今年度末をもって、期間満了となりますが、現在、大阪府において大阪府耐震改修促進計画が令和7年度末に改定される予定であることから、その改定内容を踏まえた上で本市の計画を改定する予定としております。

そのため、令和7年度末までとしている本市の計画期間を1年延長し、令和8年度末までといたします。

【計画期間の新旧】

- ・新：平成28年度～令和8年度
- ・旧：平成28年度～令和7年度

【お問合せ先】

〒583-8583

藤井寺市岡1丁目1番1号

藤井寺市 都市整備部 都市デザイン課

TEL:072-939-1111（内線4113,4114）

FAX:072-952-9504

E-mail:tokei@city.fujiidera.lg.jp